

## 令和5年1月国見町教育委員会定例会 会議録

1. 招集日時 令和5年1月20日（金） 午後5時15分
2. 招集場所 観月台文化センター 第1会議室
3. 出席委員 1番委員 高橋 幸子（教育長職務代理者）  
2番委員 志村 裕美  
3番委員 中村 裕美  
4番委員 引地 亨  
5番委員 菊地 弘美（教育長）
4. 説明のため出席  
教育次長 東海林八重子  
学校教育課長 大勝 晴美  
幼児教育課長 佐藤 温史  
生涯学習課長 小野 笑子  
指導主事 高橋 正浩
5. 書 記 主任主査兼学校教育係長 五十嵐佐和
6. 傍聴者 なし
7. 開 会 午後5時15分
8. 教育長あいさつ
9. 会議の成立 教育長が、教育委員半数以上の出席であり、会議が成立していることを宣言した。
10. 会議録署名人 会議録の署名人について1番 高橋 幸子委員、2番 志村 裕美委員を教育長が指名した。
11. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日1日とすることを決定した。
12. 会議録の承認 事務局より12月定例会会議録の概要について説明し、異議なく承認された。
13. 教育長報告  
(1)教育長出席会議等について  
教育長の出席会議・行事等について、別紙資料のとおり報告した。  
(2)その他  
町議会議員に、くにみ学園構想の進捗状況等について説明したと報告した。  
その中で整備候補地については、実質的に県北中学校か上野台運動公園になっているが、ぜひ国見小学校も再検討してほしいこと、財源的なところもよく考えて進めてほしいこと、義務教育学校であっても、体育館など小学校用、中学校用と二つ整備した方がよいとの意見があったと報告した。
14. 協議・報告  
【報告事項】

## 1 くにみ学園構想について

### (1) 第4回・第5回くにみ学園基本構想策定委員会について

12月13日(火)、1月16日(月)に行われたくにみ学園基本構想策定委員会について学校教育係長より別紙資料に基づき説明した。

### (2) くにみ学園構想中間報告会について

1月13日(金)に行われたくにみ学園構想中間報告会について学校教育係長より別紙のとおり報告した。

各委員より以下のような意見が出された。

高橋委員：小中学校は高校進学を抜きにしては考えられないことだと思うが、進学に向けての学力を付けさせることをオブラートで包んでしまっているように感じる。学校の教育方針は内面が豊かな子どもを育てることで、学力を付けたい子は塾でと言っているように思ってしまう。

教育長：今までの報告会や策定委員会で、学力を中心に今までと同じ教育をやっていくのか、非認知能力といわれる勉強の基礎となる部分を大事にしていくのか議論になった。難しい話だが、子ども達になりたい自分になるためにはどちらも間違っていない。実は非認知能力を伸ばすために様々な体験をさせたり、アクティブラーニングをやっていた子ども達は総じて勉強ができるという評価がある。構想の中で「学力」という文言が出てこないのは議論をした結果である。

高橋委員：構想の中で成績を上げることについては全然出てこない。しかし、最近までスマホを使いすぎる子は成績が上がらないと言っていた。くにみ学園ではそういったことは捨てますということなのか？それなら構わないが、策定している人たちの子どもが通うわけではない。実際に子どもをくにみ学園に通わせる保護者、その時期に高校に進学する保護者の意見を聞いてみたい。

中村委員：中学校に入って初めて自分の成績、偏差値が分かったのでは、学力的には遅い。

有識者の話では、非認知能力については最近言われ始めたことであり、身に着けた子どもが大人になった時のデータはまだないと。

親としては、学力も非認知能力の部分も同時にやってもらいたい。学力に関しては学校の先生に、非認知能力については別な仕組みを考えてもらいたい。それを今からでも始めてほしい。

高橋委員：懸念するのは国見の子どもはくにみ学園しかないこと。今後私立に行くことが当たり前になってしまうのではないかと心配になる。それは選択できることだが、せっかく良い学校ができてみんなよそに行ってしまうのではないかと。もう少し学力の面を考えてほしい。

中村委員：非認知能力は子どもだけに求めるのではなく、親・先生・地域の人も含めた大人たちも身に着ける必要があると考える。

引地委員：高学歴で良い職に就いても人付き合いもできない人もいる。それよりは社会の中で発信力を持って他の人とも付き合っ、大きい視野で生きている人の方がいいのかなと思う。しかし親として子どもの将来を考えた時に、ある程度学力も付けさせて、良い大学を出

て良いところに就職してほしいと思うのがスタンダードな考え。やはり学力を切り離すのは難しい。今まで通りの勉強と非認知能力両方やらせたときの子どもの負担はどれくらいなのか？片方に極振りするのは危険。最終的にはバランスを取ることが大事。

志村委員：くにみ学園では幼稚園から中学校まで境の無い学習ができるはずで、もし学習のどこかでつまずいても戻ることができる。例えば英語と数学はつまずきやすいので、くにみ学園では特化して力を入れるなど、学園構想の中で学力面のことも謳っていければ保護者の不安も軽減できるのではないか。

教育長：今の社会が求めている人材は、自分の考えを持って決断できる人間であり、また、協調性も求められている。大人はその準備をしてあげなければならない。そのためくにみ学園基本構想では大事な部分として非認知能力を強調しているが、当然学力の部分も含まれている。具体的なカリキュラムについてはこれからになるので、今はこんな子どもに育てて欲しいというところである。やはり、最終的にはバランスがとても大事だと思う。

## 2 学校教育課報告

### ① 総合教育会議について

社会教育と社会体育について意見交換した旨を別紙のとおり報告した。

### ② 英検対策講座について

12月24日～27日に行った英検対策講座について別紙のとおり報告した。

### ③ 令和5年度給食センター調理等委託業務について

令和5年4月からの給食センター調理等委託業務について別紙のとおり報告した。

### ④ 令和5年度国見町教育委員会 重点取り組み事項について

高橋指導主事より、来年度の重点取り組み事項について別紙のとおり報告した。

### ⑤ いじめの現状と対応について

高橋指導主事より、幼小中の今年度のいじめの現状について別紙のとおり報告した。

## 3 幼児教育課報告

### ① 12月の行事について

キッズサッカー教室、くにみもたん広場「クリスマス会」について別紙のとおり報告した。

### ② 冬休みの利用状況について

子どもクラブ、預かり保育の冬休みの通常利用者の人数について別紙のとおり報告した。

### ③ 新型コロナウイルス保育所・幼稚園の感染状況（12/11～1/6）

12月～1月の感染者数について別紙のとおり報告した。

## 4 生涯学習課報告

### ① 青少年健全育成事業について

第23回青少年健全育成推進町民大会、第11回・第12回奨励金交付式について、別紙のとおり報告した。

② 地域学校協働本部事業について

冬休み学習会、国見っ子わんぱく広場「世代間交流クリスマス」、少年仲間づくり教室「音楽鑑賞教室」について、別紙のとおり報告した。

③ 社会体育事業について

文化・スポーツ活動等奨励金交付、こどもスキー教室について別紙のとおり報告した。

④ 芸術文化事業について

観月台クラシックについて、別紙のとおり報告した。

⑤ 令和5年度国見町はたちの成人のつどいについて

1月8日（日）に行われたはたちの成人のつどいについて、別紙のとおり報告した。

⑥ 図書事業について

移動図書について、別紙のとおり報告した。

⑦ 今後の予定について

今後開催予定の事業日程について、別紙のとおり報告した。

【協議事項】

1 『義務教育学校について』

高橋指導主事より、義務教育学校の仕組みやメリット・デメリットなどについて別紙のとおり説明した。

なお、各委員から出された意見は以下のとおり。

志村委員：先日の中間報告会の説明の中で、義務教育学校について実際は0歳～小学校入学前は認定こども園、小学校～中学校までが義務教育学校だと思うが、0歳～15歳まで義務教育学校と捉えてしまっている方もいたのかなと気になった。より丁寧な説明が必要なのではと感じた。

また、学年段階の区切りの4-3-2年制とは学習の中身の区切りのことなのか教えてほしい。

高橋指導主事：この区切りに決まりはないが、4-3-2年制は、義務教育学校で代表的に取り入れられているスタイル。1年生から4年生までは担任の先生が自分のクラスを受け持つ学級担任制である。今年度より5、6年生はできる限り一部教科担任制を取り入れるようにと努力義務が文科省から出ており、今年度国見小でも教科を定めて実施している。それが義務教育学校になると中学校の先生を呼んで教科担任制を取り入れることができる。あくまで6年生で前期課程は修了するが、5年生～7年生のグループを作ることでも中1ギャップが解消できる。7～9年生は現在と同じく教科担任制で専門教科の先生が教える。前期課程（小学校）、後期課程（中学校）の先生をうまく活用できるのが義務教育学校の特徴である。

教育長：基本として前期6年、後期3年としているのは転入、転校に対応できるようにしなければいけないため。

志村委員：中間報告会の際に、0～15歳の考え方について誤解をしている方がいるように感じた。

学校教育課長：志村委員よりお話があった義務教育学校の説明について誤解があった部分に関して改めて説明すると、認定こども園と義務教育学校はそれぞれにある。

ただし、0歳～15歳までつながる学園として、例えば認定こども園、義務教育学校が隣接していて中心に図書館があり、必ずそこを歩いて行き来するようにするなど、つながりを作ることによってお互いが意識できる学園にしたいと考えている。

幼児教育課長：あくまで認定こども園と義務教育学校は別だが、同じ敷地、同じ建物にすることでつながりが見えるイメージである。

中村委員：くにみ学園で体育館を2つ作るの分かるが、音楽室や理科室などの特別教室はどうなるのか？

高橋指導主事：理科室は小学3年生から使用するが、小学生と中学生では内容も道具も違うため2つ必要。音楽室も使用する楽器も机椅子の高さも違うため2つ必要になる。例えば1つは広い音楽室を作り、地域の人がコンサートを開けるように作ってもよい。家庭科室は5年生からになるので、調理台の高さを変えられるものを使用すれば1つでもよいなど色々考えられる。詳細は基本計画でつめていくことになる。

## 2『給食センター・保育所給食における放射性物質の検査について』

学校教育課長より、現在の町の給食用食材の放射性物質検査について別紙のとおり説明し、町の独自測定を終了することについて意見を求めた。

なお、各委員から出された意見は以下のとおり。

中村委員：現在は県に検査結果を提出していないのか？

学校教育課長：現在は提出していない。

志村委員：近隣市町村で終了しているところはあるのか？

幼児教育課長：大玉の保育所は終了している。

学校教育課長：どこかは不明だが給食センターで終了しているところもある。給食センター運営委員から「いつまで続けるのか？」と問いも出ている。

高橋委員：今は放射性物質より輸入食材の方が気になる。

志村委員：検査をしているという前提で安心して給食を食べていることもある。やめる根拠をきちんと示して周知を丁寧にし、理解を得ることが大事ではないか。

## ○その他

- ・令和5年2月教育委員会は2月20日（月）午後5時15分より観月台文化センター第1会議室で開催予定

15. 閉 会 午後7時35分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和5年1月20日

議事録署名人

1 番委員

2 番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長

五十嵐 佐和